

環境白書用語集

（あ行）

硫黄酸化物（SO_x）

石油や石炭等の燃料に含まれる硫黄分が燃焼して発生するガスで、主として工場やビルなどの固定発生源から排出される。大気汚染では、特に二酸化硫黄（SO₂）に注目して測定が行われている。呼吸器を刺激し、ぜんそく、気管支炎を引き起こすほか、植物を枯れさせる原因となる。

1日平均値

1時間値の1日平均値のことで、1日（1時～24時）に測定された24時間分の1時間値の算術平均値。

1日平均値の2%除外値

1年間に得られた1日平均値を整理し、高い方から数えて2%の範囲にあるものを除外した1日平均値の最高値をいう。

1日平均値の年間98%値

1年間に得られた1日平均値を整理し、低い方から98%目に相当するものをいう。

一酸化炭素（CO）

不完全燃焼に伴って発生する無色、無臭の気体で、血液中のヘモグロビンと結合して酸素運搬機能を阻害するため、頭痛、めまい等の中毒症状を起こす。自動車排出ガス中に多量に含まれている。

一酸化窒素（NO）

高温で空気中の窒素と酸素が反応してできる化合物。窒素酸化物の1つ。無色・無臭の気体で、工場や事業場のボイラーや自動車のエンジン等で燃料等を燃焼させると発生する。空気中の酸素と反応して二酸化窒素になる。なお一酸化窒素に環境基準は設定されていないが、二酸化窒素には環境基準が設定されている。

一般廃棄物

家庭から生じた可燃ごみなどの廃棄物と事業活動に伴って生じた廃棄物のうち産業廃棄物以外のもの（事務所・商店等から生じた紙ごみ、飲食店から生じた生ごみなど）をいう。

（か行）

外来生物

国外から人為的（意図的又は非意図的）に導入されることにより、本来の分布域を越えて生息又は生育することとなる生物のことを指す。

環境基準

環境基本法に「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準」として定められている基準。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について政府が定めている。

環境白書

地域の環境の状況と保全に関する問題と、それを取りまく状況などについてまとめたもの。

環境類型

環境基本法に定める水質に係る環境基準のうち、生活環境の保全に関する環境基準については、河川ごとに水の利用目的などに応じてAAからE類型が指定され、類型ごとに環境基準が定められている。

揮発性有機化合物（VOC）

揮発性を有し、大気中で気体状となる有機化合物の総称。主に金属・機械部品などの脱脂洗浄剤やドライクリーニング用の洗浄剤として使われている有機塩素化合物である。吸入による頭痛やめまい、腎障害などの有害性や発ガン性などの可能性が指摘されている。有害大気汚染物質及び水質汚濁に係る健康項目として、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼンなどが指定されている。

休耕田

政府の減反政策や、後継者不足で機能していない水田のこと。減反政策では、一定の割合で期間を設けて休耕田とする。米の代わりに畑として利用している場合でも、本来の水田として機能していなければ、休耕田と呼ばれる。

健康項目

水質汚濁物質の中で、人の健康に有害なものとして定められた項目。環境中の濃度については、「人の健康の保護に関する環境基準」が設けられており、すべての公共用水域に適用される。健康項目については現在、カドミウム、鉛等の重金属類、トリクロロエチレン等の有機塩素系化合物、シマジン等の農薬など 27 項目が設定されている。

光化学オキシダント（Ox）

工場・事業場や自動車から排出される窒素酸化物（NOx）や揮発性有機化合物（VOC）等が太陽光線を受けて光化学反応を起こすことにより生成されるオゾンなどの総称で、いわゆる光化学スモッグの原因となっている物質であり、目やのどへの刺激や呼吸器に影響を及ぼすおそれがある。

高度処理型合併処理浄化槽

通常の合併処理浄化槽よりも浄化能力の高い浄化槽を指し、N10 型（放流水 1 L あたりの総窒素濃度の日間平均値が 10 mg 以下又は総りん濃度の日間平均値が 1 mg 以下の機能を有するもの）や、NP 型（放流水 1 L あたりの総窒素濃度の日間平均値が 20 mg 以下で、かつ、総りん濃度の日間平均値が 1 mg 以下の機能を有するもの）などがある。本市では生活排水による水質汚濁の軽減を図るため、単独処理浄化槽または汲み取り便所から高度処理型合併処理浄化槽へ転換設置する人に対し補助金を交付している。

（さ行）**再資源化**

不要となった物を新たな製品の原料やエネルギーとして再利用すること。

三点比較式臭袋法

官能試験法の 1 つで、無臭空気を満たした 3 個 1 組のプラスチック製の袋の 1 個に原臭気を注入し、数人の判定員が嗅ぎわけ、他の 2 個の袋と区別できなくなるまで希釈して、その希釈倍数から臭気の強さを求める方法。

時間帯補正等価騒音レベル（Lden）

個々の航空機騒音の単発騒音暴露レベル（LAE）に夕方（午後 7 時～午後 10 時）の LAE には 5 デシベル、深夜（午後 10 時～翌 7 時）の LAE には 10 デシベルを加え、1 日の騒音エネルギーを加算したのち、1 日の時間平均をとって評価した指標であり、単位はデシベルである。平成 25 年 4 月から航空機騒音に係る環境基準の評価指標として用いられている。

ジクロロメタン

発がん性が疑われている甘い芳香臭のある無色の液体で、塗料等の溶剤、ウレタン発泡助剤、エアロゾルの噴射剤、金属洗浄剤、冷媒等に使用されている。

市民の森

自然環境の保全や市民の憩いの場として、樹林地の所有者のご厚意により土地を借り上げて設置するもの（四街道市緑の保全及び緑化の推進に関する条例施行規則）。市内に2か所あり、園内ではさまざまな樹木や野草が見られ、ベンチ、散策路等を利用して自然の中で休養、観察をすることができる。

省エネルギー

石油、ガス、電力等エネルギー資源の効率的利用を図ること。

水素イオン濃度（pH）

酸性、アルカリ性を示す指標で、7.0が中性、これより数値が小さくなる程強い酸性を示し、数値が大きくなる程強いアルカリ性を示す。

生活項目

水質汚濁物質の中で、生活環境に影響を及ぼすおそれがあるものとして定められた項目。環境中の濃度については、「生活環境の保全に関する環境基準」が設けられており、水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）、溶存酸素量（DO）、浮遊物質（SS）、大腸菌群数等について定められている。

生態系

ある地域に生息する生物全体とその地域を構成する環境が一体となったシステムを示す。

生物化学的酸素要求量（BOD）

水中の有機物が微生物によって分解される時に必要な酸素の量。河川の汚濁を測る指標で、BOD 値が高いほど汚濁度が高い。

（た行）**ダイオキシン類**

ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーPCB（Co-PCB）の総称（ダイオキシン類対策特別措置法）。外因性内分泌かく乱物質（環境ホルモン）の1つで、動物や人体に対して強い毒性が確認されているものを含む。物質として安定しているので分解しにくく、ごく微量でも、生物のからだに影響を与える。

大腸菌群数

水中に含まれる大腸菌群の数をいう。大腸菌群は、人畜の腸内に存在するものと、土壌中など環境中に分布するものがあり、病原性のものと非病原性のものがある。大腸菌群が検出されるということは、人畜のし尿が混入している疑いを示す。

地球温暖化

地球の温度は太陽から受ける熱と宇宙へ放出する熱との収支によって決まるが、人間のさまざまな活動により生成された温室効果ガスが大気中に増加したことで放出される熱が減少した結果、気温が上昇する現象。温室効果ガスとして二酸化炭素、メタン、フロンなどがある。地球温暖化に伴い、海面上昇や気候変動が起こり、地球環境に重大な影響を及ぼすことが懸念されている。

窒素酸化物（NO_x）

窒素の酸化物の総称。大気汚染物質としては一酸化窒素（NO）と、二酸化窒素（NO₂）両者の総称として用いられる。燃料中や空気中の窒素が高温燃焼過程で酸化され、一酸化窒素が生成する。これが大気中に放出されたあと酸素と結びついて二酸化窒素となる。ボイラー、焼却炉、自動車エンジンなどが発生源で、酸性雨の原因物質の1つである。

テトラクロロエチレン (C₂Cl₄)

揮発性が高い無色透明な液体で、引火性が低く、親油性であることからドライクリーニングや金属部品の洗浄などに使われてきた。地下水汚染等が社会問題となり製造・使用量が減少し、現在では、代替フロン原料としての用途が最も多くなっている。

電気伝導率 (EC)

液体中での電気の流れやすさを表す指標。単位は S/m(ジーメンス毎メートル)。雨水の汚染度を表すのに pH と並び重要な指標。電気伝導率が大きいとその分イオンが多いため汚染物質が多いと判断される。

等価騒音レベル (LAeq)

時間とともに変化する騒音のエネルギーを平均した騒音レベル。日本では平成 11 年 4 月 1 日より「騒音に係る環境基準」に等価騒音レベルが用いられている。また、自動車騒音の評価についても平成 12 年より等価騒音レベルが用いられている。

トリクロロエチレン (C₂HCl₃)

揮発性が高い無色透明な液体で、機械部品や電子部品の脱脂洗浄に使われてきたが、現在では代替フロン原料としての需要が増えている。

(な行)**二酸化硫黄 (SO₂)**

燃料中の硫黄分が酸化燃焼されたときに生ずる無色の刺激性の気体で、目、皮膚、粘膜を刺激し、人体には有害な物質。二酸化硫黄にさらされ過ぎると、気管支炎ぜんそく、胃腸障害、結膜炎、味覚・臭覚障害、全身疲労、さらに高じると酸欠症による症状が現れる。

二酸化窒素 (NO₂)

窒素酸化物の一つで、代表的な大気汚染物質。燃料等の燃焼により発生した一酸化窒素が、空気中のオゾン等により酸化されて二酸化窒素になる。呼吸とともに人体に取り込まれ、呼吸器疾患の原因等となるため大気汚染防止法で規制・監視の対象となっている。

野焼き

畑や空き地など、野外で廃棄物を焼却する行為を指す。ダイオキシンや悪臭の発生を伴う恐れがあるため、廃棄物の焼却行為は法令で定められた構造基準を満たした焼却炉で適正に焼却する場合等を除いては原則として禁止されている。ただし、農業や林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われるもの等については例外とされている。

(は行)**pg-TEQ (ピコグラム-TEQ)**

ダイオキシン類の濃度単位として使用する。pg は 1 兆分の 1 グラムのこと。TEQ はダイオキシン類の毒性の強さを表すもので、ダイオキシン類のうち最も毒性の強い 2,3,7,8-TCDD (ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの 1 つ) を 1 として、他のダイオキシン類に毒性の強さに応じて係数をかけ、それらを足し合わせたもの。

微小粒子状物質 (PM_{2.5})

大気中に浮遊している粒径 2.5 μm (マイクロメートル) (100 万分の 1 メートル) 以下の粒子。PM_{2.5} は非常に小さいため (髪の毛の太さの 30 分の 1 程度)、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系・循環器系への影響が心配されている。発生源としては、ボイラー、焼却炉などのばい煙を発生する施設、コークス炉、鉱物の堆積場等の粉じんを発生する施設、自動車、船舶、航空機等、人為起源のもの、さらには、土壌、海洋、火山等の自然起源のものもある。

浮遊物質 (SS)

粒径が 2 mm～1 μm (マイクロメートル) (100 万分の 1 メートル) の水に溶けない混濁物の総称。SS 値が高くなると、水は濁り、光の透過を妨げ、水域の自浄作用を阻害し、魚類の呼吸に悪影響を及ぼすこともある。

浮遊粒子状物質 (SPM)

大気中に長時間浮遊している粒子状の物質のうち、粒径が 10 μm (マイクロメートル) (100 万分の 1 メートル) 以下のものを浮遊粒子状物質といい、主に土ぼこりや石炭、石油系燃料等の燃焼で発生するばいじん等がある。浮遊粒子状物質は、視程障害や、呼吸機能に影響を及ぼす。

ベンゼン (C₆H₆)

特徴的な甘い芳香のある無色透明な液体で揮発性や引火性が高く、取り扱いには注意が必要である。さまざまな化学物質の原料として多方面の分野で使われており、ガソリン等に含まれている。

(ま行)**みどりの基本計画**

都市緑地法第 4 条に規定されている、自治体の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な考え方を示す計画。

面的評価

幹線道路に面した地域において、騒音の環境基準の達成度を示す道路交通騒音の評価方法。高速道路、国道、都道府県道、4 車線以上の市道などの幹線道路に面する地域での騒音を、幹線道路から 50m の範囲にあるすべての住居等を対象に、実測値や推計によって騒音レベルの状況を把握し、環境基準に適合している戸数の割合で評価する。

(や行)**谷津田**

台地などの縁辺部が樹枝状に侵食されてできた幅の狭い谷 (谷津) の低湿地を利用した水田のこと。

溶存酸素 (DO)

水中に溶解込んでいる酸素の量。一般的に汚濁度が高くなると DO 値が低くなる。DO 値が 4～5 mg/L 以下になると普通の魚では永続して生息できない。